

こ けんり かん じょうれい
 子どもの権利に関するきまり(条例)をつくるためのアンケート(案)

(18歳未満用)

ねが
 ≪アンケートのお願い≫

とうごうちょう げんき せいちょう かんが も おとな
 東郷町では、みなさんが元気に成長し、しっかりとした考えを持った大人に
 なることを応援するためのきまり(条例*)をつくらうと考えています。

このアンケートは、みなさんの意見を、このきまりにいかすために 行いますので、
 ご協力ください。

この答えで書いた人がわかることはありません。また、ほかの目的で利用しません。
 なお、答えたくない内容やわからない内容には、答える必要はありません。

じょうれい
 ※「条例」ってなあに？

けん ちょう ぎかい き
 県や町などの議会で決めるきまり。

≪保護者のみなさまへ≫

アンケートによって個人が特定されることはありませんので、お子様やご家族に迷惑が
 かかることもありません。お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようお
 伝えください。

ていしゅつきげん
 提出期限

平成25年 月 日 ()

ていしゅつきき
 提出先

たんにん せんせい わた
 担任の先生にお渡しください。

問合せ先 東郷町福祉部
 子育て支援課子育て支援係
 電 話 0561-38-3111

○『あなたのこと』についてお聞きします。あてはまる番号に○をつけてください。

がくねん おし
 あなたの学年を教えてください。

1 小学校5年 2 中学校2年

せいべつ おし
 あなたの性別を教えてください。

1 男 2 女

○『あなたの思いや生活』についてお聞きします。

問1 1994年、日本は、「子どもの権利条約*」を守ることが世界中に約束しました。次の問いは、「子どもの権利条約*」に書いてある子どもの権利の一部です。

あなたのまわりのことについて、「思う」「思わない」のどちらかに○をつけてください。
(答えたくない内容やわからない内容には、答える必要はありません。)

※「子どもの権利条約」ってなあに？

子どもの権利について文書に書かれた、国と国との約束

①	あなたは、親や先生など、まわりの大人から大切にされている	おも 思う	おも 思わない
②	あなたは、友達や兄弟姉妹など、まわりの子どもから大切にされている	おも 思う	おも 思わない
③	あなたは、差別を受けていない。 ※差別：あつかに差をつけること。とくに、他よりも低くあつかわれること	おも 思う	おも 思わない
④	あなたの周りでは、子どものことが第一に考えられている	おも 思う	おも 思わない
⑤	あなたの強く信じていることを、そうではないとうちけされない	おも 思う	おも 思わない
⑥	あなたがほかの人に知られたくないことや秘密が守られている	おも 思う	おも 思わない
⑦	あなたの周りでは、障がいのある子どもへの必要な対応がされている	おも 思う	おも 思わない
⑧	あなたは、健康に暮らすことができ、病気のときに十分な治療が受けられる	おも 思う	おも 思わない
⑨	あなたは、家族や地域の人たちから愛情をもって育てられている	おも 思う	おも 思わない
⑩	あなたは、犯罪などの悪い環境から守られている	おも 思う	おも 思わない
⑪	あなたは、いじめ・虐待*・犯罪などで困ったときに、すぐに相談したり、助けてもらったりすることができる ※虐待：たたかれたりして、ひどくあつかわれること	おも 思う	おも 思わない

⑫	あなたは、 ^{からだ やす} 体を休めたり、 ^{あそ じかん} 遊んだりする時間がある	おも 思う	おも 思わない
⑬	あなたは、 ^{じぶん せいちょう やくだ じょうほう} 自分の成長に役立つ情報をテレビや本な ^{て い} どから手に入れることができる	おも 思う	おも 思わない
⑭	あなたは、 ^{きょうみ かんしん} 興味や関心のあることを ^{まな ばしょ} 学べる場所がある	おも 思う	おも 思わない
⑮	あなたは、 ^{おな もくてき も なかま かつどう} 同じ目的を持った仲間であつ ^{あつ} たりすることができる	おも 思う	おも 思わない
⑯	あなたは、 ^{じぶん かんけい} 自分に関係のあることについて ^{じゆう いけん} 自由に意見が ^い 言える	おも 思う	おも 思わない

問2 ^{とい}東郷町では、^{とうごうちょう}みなさんが^{しあわ く つづ}幸せに暮らし続けられるまにしてい(「まちづく
り」といいます。)に^{とく}取り組んでいます。

^{つぎ}次のことについて、^{ほう}それぞれあてはまる方のどちらかに○をつけてください。

(^{こた}答えたくない内容や^{ないよう}わからない内容には、^{こた}答える必要は^{ひつよう}ありません。)

①	^{がっこう} よりよい学校づくりや ^{まちづくり} まちづくりについて、 ^{じぶん いけん} 自分の意見 ^い を言ったり、 ^{ちいき せいそうかつどう} 地域の清掃活動など ^{ぐたいてき かつどう} 具体的な活動をし たりすることがありますか	ある	ない
②	^{うえ} 上の①で「ある」と ^{ひと き} 答えた人にお聞きします。 ^{じぶん いけん い かつどう} 自分の意見を言ったり活動をしたりするとき、 ^{はんたい} 反対 されたりじゃまされたりしたことはありますか	ある	ない
③	^{とうごうちょう} 東郷町は、 ^こ 子どもの ^{いけん かんが} 意見や ^き 考えを聞いてまちづくり を ^{おも} すすめていると思いますか	おも 思う	おも 思わない

問3 ^{とい}あなたが、^{せいかつ}生活したり、^{まな}学んだり、^{あそ}遊んだりするとき、^{おとな ちから}あなたのまわりの大人に力に
な^ほって欲しいことはありますか。「力にな^{ちから}って欲しい大人」について、^{ほ おとな}それぞれあてはまる
^{ばんごう}番号に○をつけてください。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

		ちから ほ おとな 力にな ^{ちから} って欲しい大人	
①	ゆうじん 友人との かんけい 関係	1 ^{おや} 親	2 ^{おやいがい かぞく} 親以外の家族
		3 ^{がっこう せんせい} 学校の先生	4 ^{しせつ じどうかん としょかん} よく行く施設(児童館、図書館など)の大人
		5 ^{きんじょ ちいき おとな} 近所、地域の大人	6 ^た その他 ()
			7 ^{ない} ない

	ちから 力 になって ほ 欲しいこと	ちから ほ おとな 力 になって欲しい大人		
②	かてい 家庭での せいかつ 生活	1 おや 親 がっこう せんせい 3 学校の先生 きんじょ ちいき おとな 5 近所、地域の大人	2 おやいがい かぞく 親以外の家族 しせつ じどうかん としょかん おとな 4 よく行く施設(児童館、図書館など)の大人 た 6 その他 () 7 ない	
③	がっこう 学校での せいかつ 生活	1 おや 親 がっこう せんせい 3 学校の先生 きんじょ ちいき おとな 5 近所、地域の大人	2 おやいがい かぞく 親以外の家族 しせつ じどうかん としょかん おとな 4 よく行く施設(児童館、図書館など)の大人 た 6 その他 () 7 ない	
④	べんきょう 勉強	1 おや 親 がっこう せんせい 3 学校の先生 きんじょ ちいき おとな 5 近所、地域の大人	2 おやいがい かぞく 親以外の家族 しせつ じどうかん としょかん おとな 4 よく行く施設(児童館、図書館など)の大人 た 6 その他 () 7 ない	
⑤	しんろ しんがく 進路・進学	1 おや 親 がっこう せんせい 3 学校の先生 きんじょ ちいき おとな 5 近所、地域の大人	2 おやいがい かぞく 親以外の家族 しせつ じどうかん としょかん おとな 4 よく行く施設(児童館、図書館など)の大人 た 6 その他 () 7 ない	

とい とうごうちょう こ けんり かん じょうれい かんしん
 問 4 東郷町が子どもの権利に関するきまり(条例)をつくることについて、関心があ
 りますか。

1 はい 2 いいえ

とい とうごうちょう こ けんり かん じょうれい いけん
 問 5 東郷町が子どもの権利に関するきまり(条例)をつくることについて、意見や
 ようぼう じゆう か こ けんり かん
 要望などがあれば、自由に書いてください。また、子どもの権利に関することで、そのほか
 なに じゆう いけん か
 に何かありましたら、自由に意見を書いてください。

きょうりよく
 ご協力ありがとうございました。

東郷町子どもの権利に関する条例を制定するためのアンケートのお願い（案） （18歳以上用）

1 目的

東郷町では、次の世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育むために「（仮称）東郷町子どもの権利に関する条例」の制定を検討しています。

皆さんの意見を反映し、より良い条例とするため、アンケートにご協力をお願いします。

2 留意事項

- (1) このアンケートは、4月1日現在で町内に在住する町民約1,000人を無作為抽出し、お願いするものです。
- (2) 宛名のご本人がお答えください。
- (3) このアンケートに回答することで、回答者が特定されることはありません。
- (4) 集計結果は公表を予定していますが、個々のアンケートを目的外で使用することはありません。
- (5) 答えたくない内容は、無理に答えていただく必要はありません。
- (6) このアンケートで「子ども」とは、0歳から18歳未満の人を指します。

3 回答方法

それぞれの設問に沿って、当てはまるものに○、あるいは記述をお願いします。

4 提出方法

同封の返信用封筒を用いて、切手を貼らずに役場まで返送してください。

回答期限

平成25年7月 日（ ）までに投函をお願いします。

【提出先、問合せ先】

〒470-0198 東郷町大字春木字羽根穴1番地
東郷町役場 福祉部子育て支援課 子育て支援係
電話 0561-38-3111（内線2122）
Fax 0561-38-7932
E-mail : tgo-kosodat@town.aichi-togo.lg.jp

○『あなた自身のこと』についてお聞きします。あてはまる番号に○をつけてください。

あなたの年代を教えてください。（*アンケートに答えた日の年代）

1	10代	2	20代	3	30代	4	40代	5	50代	6	60代以上
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-------

あなたの性別を教えてください。

1	男	2	女
---	---	---	---

あなたは18歳未満のお子さんかいますか。

1	いる	2	いない
---	----	---	-----

○『あなたの思い』についてお聞きします。

問1 1994年、日本は、「子どもの権利条約」を守ることを世界中に約束しました。あなたは、この条約に書いてある次の子どもの権利に対し尊重していますか。それぞれあてはまる番号にひとつ○をつけてください。

権 利		尊重して い る	尊重して い ない
①	子ども一人ひとりが尊重される権利	1	2
②	差別を受けない権利	1	2
③	子どもにとって一番よいかどうかで、ものごとが考えられる権利	1	2
④	子どもが信念を持つ権利	1	2
⑤	秘密・プライバシーが守られる権利	1	2
⑥	障がいのある子どもが必要またはニーズに応じた配慮を受ける権利	1	2
⑦	健康に暮らし、十分な医療を受ける権利	1	2
⑧	家族や地域の人たちから愛情を持って育てられる権利	1	2
⑨	いじめ、虐待など人権侵害を受けない権利	1	2
⑩	犯罪など悪い環境から守られる権利	1	2

権 利		尊重して い る	尊重して い ない
⑪	人権侵害があった場合に、速やかに相談・救済・援助が受けられる権利	1	2
⑫	体を休めたり、遊んだりする権利	1	2
⑬	成長するために必要な情報を得る権利	1	2
⑭	成長する学びの場と機会を利用する権利	1	2
⑮	子どもが団体を作ったり、集会を開いたりする権利	1	2
⑯	子どもに関係することについて、自分の意見を表明する権利	1	2

問2 子どもは、一人の人間として、大人へと成長する途上にいます。子ども一人ひとりの発達段階に応じ、周囲の人がそれぞれの立場でどう支援すべきと思いますか。

「支援すべき大人」について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

	支援すべきこと	支援すべき大人
①	友人関係	1 親 2 親以外の家族 3 学校の先生 4 よく行く施設（児童館、図書館など）の大人 5 近所、地域の大人 6 その他（ ） 7 ない
②	家庭生活	1 親 2 親以外の家族 3 学校の先生 4 よく行く施設（児童館、図書館など）の大人 5 近所、地域の大人 6 その他（ ） 7 ない
③	学校生活	1 親 2 親以外の家族 3 学校の先生 4 よく行く施設（児童館、図書館など）の大人 5 近所、地域の大人 6 その他（ ） 7 ない
④	勉強	1 親 2 親以外の家族 3 学校の先生 4 よく行く施設（児童館、図書館など）の大人 5 近所、地域の大人 6 その他（ ） 7 ない
⑤	進路・進学	1 親 2 親以外の家族 3 学校の先生 4 よく行く施設（児童館、図書館など）の大人 5 近所、地域の大人 6 その他（ ） 7 ない

問3 「(仮称)東郷町子どもの権利に関する条例」の制定に関して、関心がありますか。

1 はい 2 いいえ

問4 東郷町では、次の世代を担う子どもが健やかに成長するために「(仮称)東郷町子どもの権利に関する条例」の制定を検討しています。そのことに関して意見や要望などがあれば、自由に書いてください。

また、子どもの権利に関することで、そのほかに何かありましたら、自由に意見を書いてください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒を用いて、切手を貼らずに役場まで返送してください。